

各居宅介護支援事業所管理者 様

社会福祉法人 優輝会  
 恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ  
 生活相談員 太田 剛介  
 電話(095)828-2910

## 令和3年度介護報酬（加算）等の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当事業所運営につきましては、ご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度からの介護報酬（加算）等について、下記の通り変更となりますので、お知らせいたします。なお、ご不明な点等ございましたらご連絡ください。

敬具

恵珠苑 通所介護Ⅱ（施設区分及びサービス提供区分について）								
（新）令和3年4月1日から								
施設区分	介護区分	令和3年4月から 恵珠苑通所介護事業所【Ⅱ】算定基本単位						前年度との差
		3h~4h 未滿	4h~5h 未滿	5h~6h 未滿	6h~7h 未滿	7h~8h 未滿	8h~9h 未滿	
地域密着型 日曜日の営業はありません。	要介護1	415	435	655	676	750		+6~10
	要介護2	476	499	773	798	887		+7~11
	要介護3	538	564	893	922	1028		+10~17
	要介護4	598	627	1010	1045	1168		+10~18
	要介護5	661	693	1130	1168	1308		+11~20
加算関係単位及び食事代								
	新令和3年度	令和2年度	前年度との差					
入浴介助加算（Ⅰ） 入浴介助加算（Ⅱ）	40単位/日 55単位/日	50単位/日	-10 +5	基本は入浴介助加算（Ⅰ）、一部のご利用者については、入浴介助加算（Ⅱ）を算定見込みです。				
個別機能訓練加算（Ⅰ） イ	56単位/日	46単位/日	+10	サービス提供毎に加算 昨年度は（Ⅰ）→今年度は（Ⅰ）イ				
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位/月	なし	新設	算定可能になったらお知らせします。				
科学的介護推進体制加算	40単位/月	なし	新設	算定可能になったらお知らせします。				
ADL維持等加算（Ⅰ）（Ⅱ）	算定せず	算定せず	変更なし	令和2年度同様、算定はありません。				
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6単位/日	6単位/日	変更なし	サービス利用毎に加算 令和3年度は加算（Ⅱ）→（Ⅲ）ですが、単位数は変更なし				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	×0.059	×0.059	変更なし	各加算の合計単位に加算				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	×0.01	×0.01	変更なし	各加算の合計単位に加算				
○令和3年度は、サービス提供体制強化加算が（Ⅱ）→（Ⅲ）となりますが、上位加算の設定による変更の為、加算単位数に変更はありません。								
○科学的介護推進体制加算・個別機能訓練加算（Ⅱ）につきましては、LIFE(CHASE)への登録済ですが、算定開始時期は未定です。算定開始時はお知らせします。								
○通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応について 当事業所は令和3年2月の実績が前年度の平均延べ利用者数から5%以上減少しているため、令和3年4月分より3カ月間、基本報酬の3%の加算を行います。								
○新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価について 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年度9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せを行いますので、対応をお願いします。								

以上